

事務連絡
令和4年6月10日

各県立学校長 様

保健体育課長

夏季における児童生徒のマスクの着用等について

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

令和4年6月10日付けで文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡「夏季における児童生徒のマスクの着用について」が発出され、改めて熱中症対策を優先したマスクの取扱いが示されました。

つきましては、各学校において、別添事務連絡を確認の上、適切に対応するようお願いいたします。

熱中症のリスクが高まる夏季においては、場面に応じてマスクを外すよう指導することが重要です。特に体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時は熱中症対策を優先するようお願いいたします。とりわけ教職員や保護者等の目が届かない登下校時における熱中症の発症は、命に関わる重大な事態に繋がる恐れがあることを踏まえ、マスクを外すよう指導することについて、御配意願います。

併せて、リーフレット「マスクの着脱、メリハリつけて!」を作成しましたので、児童生徒及び保護者等へ配布するなどマスクの着脱の理解促進等に御活用ください。

【感染防止対策に関すること】

担当 保健体育課 健康教育・学校安全担当

電話 048-830-6963

【体育の授業・運動部に関すること】

担当 保健体育課 学校体育担当

電話 048-830-6947

【学習指導・文化部に関すること】

担当 高校教育指導課 教育課程担当

電話 048-830-7391

【特別支援学校に関すること】

担当 特別支援教育課 特別支援学校教育指導担当

電話 048-830-6886